

「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の充実のために

1 「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」について

平成20年度に、教育長会、校長会及びPTA団体の代表で構成される「携帯電話等に係る啓発活動推進会議」が、携帯電話の問題から子どもを守る（「携帯電話をめぐるトラブルから守る」、「携帯電話への依存から守る」、「時間・金銭の浪費から守る」）ために4つの提案を行い、「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」が展開されているところです。

「携帯電話等に係る
啓発活動推進会議」
からの

「4つの提案」

- 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう。
- 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう。
- 家庭では、保護者が子どもの携帯電話に責任を持ちましょう。
- 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう。

2 携帯電話等の問題に係る最近の事例について

近年の携帯電話やスマートフォン等の急速な普及と機能の高度化により、児童生徒が携帯電話等のトラブルに巻き込まれる機会が急激に増加しています。

(1) 「携帯電話等をめぐるトラブルから守る」

□ 誘い出しにより性的被害にあった事例

コミュニティサイトで女子生徒Aと知り合った男が、年齢や職業などを偽り、「本気で好きだ。」「付き合いたい。」などと言って近付き、裸の写真をメールで送らせた。その後、生徒Aは「言うことを聞かなければ、裸の写真をネットに流す。」と言って脅され、ホテルでわいせつな行為をされた。

□ 書き込みによる誹謗中傷を行った事例

生徒Bは、友人とケンカをして腹を立て、携帯電話で、ネット上の学校裏サイトの掲示板にその友人の氏名や住所、電話番号を書き込んだ上で、悪口を書き込んだ。その後、無料通話メッセージアプリを使って、数名の友人にその悪口を広めるよう頼んだ。

(2) 「携帯電話等への依存から守る」

□ オンラインゲームをやめることができなくなった事例

オンラインゲームにはまってしまった児童Cは、深夜でも親に隠れてこっそりゲームをするようになった。オンラインゲームに参加しないと学校で仲間はずれにされることも心配でますますやめられなくなり、睡眠不足が続いた結果、学校でも授業に集中できなくなった。

□ 携帯メール依存により情緒不安定になった事例

生徒Dは、いつも携帯を手元においてメール等をしており、外出しても電波の届かないところには行きたがらないなど、メールなどをすることを何よりも最優先していた。次第に、誰かとメールしていないと孤独感を感じ、友だちからのメールが来なかったり、返信が少しでも遅れたりすると不安になるなど、情緒不安定になった。最近では、友人とメール以外で直接話すことにも抵抗を感じるようになった。

(3) 「時間・金銭の浪費から守る」

□ 携帯メールに時間を浪費し生活習慣が乱れた事例

生徒Eは、友だちから携帯メールが1日に100通くらい届いている。その返事を5分以内に返さないといけないという「5分間ルール」があるため、歩きながらや食事中、さらには入浴中や寝るときにも返信しなければならず、1日のほとんどの時間を携帯メールにしばられている。

□ オンラインゲームで金銭を浪費した事例

児童Fは、テレビで「無料オンラインゲーム」とコマーシャルしていたソーシャルゲームに参加した。そのゲームの中でアイテムを購入すると、後日、ゲーム配信会社から数万円を請求された。

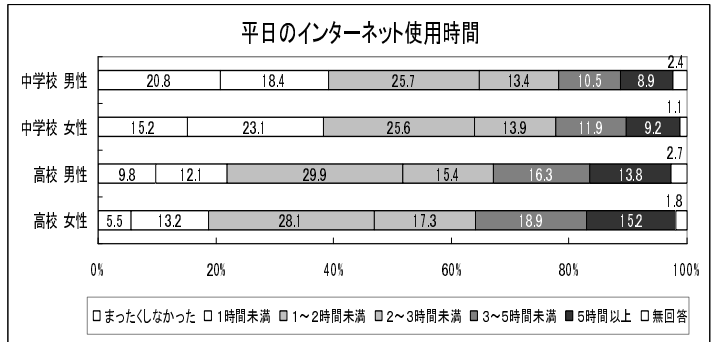
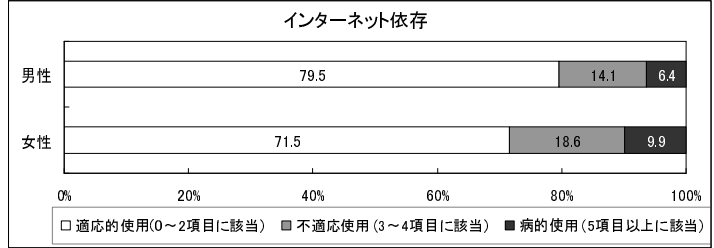
【参考】「インターネット依存」について

厚生労働省研究班による「平成 24 年度未成年の喫煙・飲酒状況に関する実態調査」では、「インターネット依存」について、次の8つの質問項目のうち5項目以上に該当する場合を「病的使用」としています。中・高校生における「病的使用」の割合は、男性で6.4%、女性で9.9%を占め、全国で51万8千人に上ると推計しています。

また、平日のインターネット使用時間が5時間以上であると回答した生徒の割合は、高校生男子で13.8%、高校生女子で15.2%を占めています。

【インターネット依存に係る質問項目】

- ① インターネットに夢中になっていると感じているか。
- ② 満足を得るために、ネットを使う時間を長くしていかなければならないと感じるか。
- ③ 使用時間を減らしたり、やめようとしたが、うまくいかなかったことが度々あったか。
- ④ ネットの使用をやめようとした時、落ち込みやイライラなどを感じるか。
- ⑤ 意図したよりも、長時間オンラインの状態にいるか。
- ⑥ ネットのため、大切な人間関係、学校、部活のことを危うくしたことがあったか。
- ⑦ 熱中しすぎていることを隠すため、家族や先生にうそをついたことがあるか。
- ⑧ 嫌な気持ちや不安、落ち込みから逃げるためにネットを使うか。



3 「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の充実に向けて

こうした状況を踏まえ、各公立小・中・高・特別支援学校においては、引き続き、携帯電話を校内に持ち込まない指導、及び発達段階に応じた情報モラル教育を徹底するとともに、様々な機会をとらえて保護者と連携し、この運動に対する理解と協力が得られるよう積極的な働きかけを行うことによって、4つの提案が実効性のあるものになるよう、再度取組の充実を図る必要があります。

学 校

学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう

- 携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導を徹底します。
- 携帯電話に係る様々な問題点やトラブル事例等を児童生徒に周知します。

学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう

- 各教科の授業等で、プライバシーの保護、著作権の尊重、サイバー犯罪への対応等について指導します。

保護者

家庭では、保護者が子どもの携帯電話に責任を持ちましょう

- 携帯電話が本当に必要かどうかをしっかりと検討するとともに、子どもに携帯電話を持たせる場合には、必ずフィルタリング機能を付加するなど、保護者が責任を持ちましょう。

家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう

- 子どもに携帯電話を持たせる場合には、家庭における使い方をお子さんと十分話し合い、家族でルールを作りましょう。